公社岐看第 502 号
令和 8 年 10 月 26 日

各施設代表者　様

公益社団法人岐阜県看護協会
会　　長　　篠 田 耕 造

【岐阜県委託事業】
令和 8 年度　小児在宅支援者研修について(ご案内)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協会事業に格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当協会は、岐阜県からの委託を受け標記研修を開催いたします。
本研修は、「医療的ケア児およびその家族に対する支援法」が改正され、令和 9 年 4 月 1 日に新たな法律が施行されるため、法律の概要を理解し、法律の施行までにどのように準備をすすめていくかについて現場目線で学びを深めたいと思い計画を致しました。
つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、貴施設の職員の皆様に周知していただくとともに、研修への参加にご配意いただきますようお願いいたします。

記

1. 対　　象　　医療的ケア児及び重症心身障がい児者の支援に関わる医療機関、訪問看護ステーション、福祉施設、教育機関、行政機関に従事する看護職、他職種
2. 研修日時　　令和 9 年 1 月 16 日(土)　13:30～15:00
3. 講　　師　　医療法人財団　はるたか会
　理事長　前田　浩利　氏
4. テ ー マ　　「医療的ケア児等及び重症心身障がい児者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律～法律の概要を理解し、施行に向けての準備をするために～」
5. 研修方法　　オンライン研修
6. 申込方法　　岐阜県看護協会　研修申込みサイト「マナブル」に登録し、
　マナブルからお申込みください
　URL https://gifu-kango.manaable.com
7. 募集期間　　令和 8 年 11 月 1 日(日)～11 月 15 日(日)

担当所属	公益社団法人岐阜県看護協会 医療的ケア児支援センター 重症心身障がい在宅支援センターみらい
担当者	早矢仕、若原
電話番号	058-275-3234
E-mail	mirai@gifu-kango.or.jp
所在地	〒500-8384 岐阜市薮田南 5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館 1 棟 5 階